

障がいのある学生への修学支援・配慮等について

本学では、「障がい学生支援に関する基本方針」に従い、障がいのある学生の方へ、様々な修学支援や配慮を行っています。この案内は、その制度等についてご説明するとともに、該当される方には入学前に学生支援室までお知らせいただくよう、お願いするものです。

また、障がいのない新入生の皆様も、修学支援の主旨をご理解いただければ幸いです。

修学支援の方針について

本学は、「豊かな社会の実現に貢献できる意欲と能力を持ったビジネスパーソンを育成する」ことを建学の理念としています。この目標の達成を目指して本学で学ぶ学生一人ひとりが障がいの有無によってその目標の達成を妨げられることがないように、「障がい学生支援に関する基本方針」を策定しています。この方針に従って、障がいのある学生への支援を行います。

(ご参照：<https://www.umds.ac.jp/about/social-contributions/>)

支援を希望される方、心配のある方は、学生支援室にご連絡ください。

学生支援室では、現在聴覚障がい、車椅子利用の肢体障がい、発達障がい及びその他の障がい、病気の方等を対象にそれぞれ必要な支援や配慮を行っております。個々の障がいの種類や程度に応じてきめ細かな対応を行うために、入学前に個別に面談調整したいと考えております。該当される方は、できるだけ早めに学生支援室までご連絡ください。

授業・試験などの主な配慮

- 障がいの種類や程度に応じ、教室での座席配置や机の形態を可能な範囲で配慮します。
- 授業担当教員には、授業に際して配慮すべき事項について個別に依頼をします。
- 教室では、障がい対応のための機器等の使用を認めています。
- 試験に際しては、障がいの種類やその程度に応じて、座席配慮、別室受験、試験時間延長などの対応をします。
- 本学が主催する講演会、セミナー、就職のための説明会などの行事への参加についても、障がいの種類やその程度に応じて、可能な範囲で必要な支援をします。

支援や配慮に関する相談・申し込みは下記までご連絡ください。また、入学後でも、修学に際し、不安や課題、困りごとが起きたときは、いつでも下記までご相談ください。

学生支援室 障がい学生支援担当

電話：078-796-3291

E-Mail：Gakusei_Shien@red.umds.ac.jp

開室時間：平日 10：00～17：00

*** 学生支援室のご案内 ***

<https://www.umds.ac.jp/campus-life/counter/counter-health/>